

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 鴛海 豊

## 1 日 時

令和元年5月23日（木） 午後3時30分から  
午後4時50分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

鴛海豊、御手洗吉生、志村学、古手川正治、守永信幸、玉田輝義、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

木付親次、藤田正道、平岩純子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 湯地三子弘 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、重要物流道路の1次指定について、洪水浸水想定区域の指定及び公表について及び大分スポーツ公園の利用に伴う渋滞対策について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 矢野順子  
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

# 土木建築委員会次第

日時：令和元年5月23日（木）15：30～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

15：30～17：00

- (1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
  - ② 重要物流道路の1次指定について
  - ③ 洪水浸水想定区域の指定及び公表について
  - ④ 大分スポーツ公園の利用に伴う渋滞対策について
- (3) その他

## 3 協議事項

17：00～17：05

- (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**鴛海委員長** ただいまから、委員会を開きます。  
説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**鴛海委員長** では委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**鴛海委員長** また、本日は委員外議員として、木付議員、藤田議員、平岩議員が出席されています。

次に事務局職員を紹介します。

議事課の矢野さんです。（起立挨拶）

政策調査課の光延さんです。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔湯地土木建築部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**鴛海委員長** ここで、今任期中の土木建築委員会における委員外議員の発言について、委員の皆さまにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定めると定められています。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特に御異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては委員長に一任いただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 発言を希望される場合は、委員の質疑・討論終了後に、挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆さまにはあらかじめ御了解をお願いします。

ここで、皆さんにお願いします。この第3委員会室では委員も執行部の皆さんも全員マイク

の使用をお願いします。ハウリングしますので、マイクは発言の都度オンオフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくりはっきりと発言をお願いします。

それでは、令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**湯地土木建築部長** それでは、土木建築部の概要について、総括的な説明をします。

お手元にあるA4横の土木建築委員会資料、1ページをお開き願います。

最初に1の組織ですが、令和元年度は平成30年度と同様に、本庁は12課・3室、地方機関は12土木事務所を含めて14事務所となっています。

2の職員ですが、本庁及び地方機関で事務職員274人、技術職員469人、技能労務職員66人の合計809名となっています。

3の令和元年度の主な組織改正についてですが2点あります。

1点目は安全・安心な県土づくりのための体制の強化です。洪水ハザードマップ作成など治水対策推進のため、河川課の企画調査班を1名増員しています。また、土砂災害ハザードマップ作成などのため、佐伯土木事務所の砂防班を1名増員しています。

次のページを御覧ください。2点目は新たな政策課題への対応です。住宅確保要支援者に対するセーフティネット構築や公営住宅の適正管理を推進するため、建築住宅課に安心住まい推進監を新設し、同課の企画調査班を1名増員しています。また、放置艇対策をさらに推進するため、大分土木事務所と臼杵土木事務所の管理班をそれぞれ1名増員し、広域道路交通ビジョンの策定等のため道路建設課の高速交通・企画班を1名増員しています。

次に、土木建築部関係の当初予算について御

説明します。

4の予算を御覧ください。

初めに、(1)当初予算のうち一番上の一般会計については、土木建築部総額で703億6,621万7千円を計上しています。

その内訳は、公共事業が463億3,301万5千円、単独事業が240億3,320万2千円となっています。

土木建築部の総額は、県総額5,815億7,900万円に対して12.1%の占有率となっています。

なお、令和元年度の当初予算は骨格予算としていることから、平成30年度当初予算額と比較しますと、対前年比に記載しているとおり、率にして78.6%、金額では191億9,464万4千円の減となっていますが、公共事業のほか必要な事業については、本年第2回定例県議会において御審議いただく肉付予算で追加要求させていただきます。

次に資料には記載していませんが、令和元年度当初予算の主な点について御説明します。

公共事業における主な取組としては、頻発・激甚化する様々な自然災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策も活用しながら、玉来ダムの整備や大肥川・津久見川等の改良復旧といった治水対策、砂防設備や地すべり防止施設の整備等の土砂災害対策など、防災・減災対策を積極的に進め、県土の強靱化を加速前進させます。

また、単独事業についても、流下能力が低下した河川の河床掘削や、急傾斜地の法面对策工、大規模地震に備えた危険性の高いブロック塀等の除却に対する支援や、土砂災害ハザードマップの作成委託に対する支援など、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策にしっかりと取り組みます。

また、これらの事業を確実に執行するため、建設産業における担い手の確保や生産性向上を図る取組も行います。

資料に戻りまして、特別会計予算についてですが、2ページ中ほど上から二つ目の公債管理特別会計は、道路事業、街路事業における国か

らの無利子貸付金の償還に係るもので、歳入歳出予算の総額は4億1,546万円です。

その下、臨海工業地帯建設事業特別会計は、大分港6号地の整備及び維持管理や、起債元利償還金などに係るもので、歳入歳出予算の総額は3億5,048万8千円です。

その下、港湾施設整備事業特別会計は、埠頭用地の整備や大分港大在コンテナターミナルをはじめとした、港湾施設の管理運営や上屋などの港湾施設の維持修繕並びに起債元利償還金などに係るもので、歳入歳出予算の総額は25億7,900万2千円です。

次に3ページの(2)繰越明許費について御説明します。

この表は、平成30年度から令和元年度への繰越しについて、30年第3回及び第4回定例県議会並びに本年第1回定例県議会で御承認いただいた繰越限度額を公共・単独別に記載したものです。

繰越限度額は、合計欄の一番右にあるとおり、一般会計で423億3,767万3千円、臨海工業地帯建設事業特別会計で3億5,300万円、港湾施設整備事業特別会計で3億3,600万円、総計430億2,667万3千円の御承認をいただいています。

次の4ページから6ページまでは、当初予算の項目別の予算額を記載しています。

このうちの主な事業については、関係課長から説明しますのでよろしくお願ひします。

**渡辺土木建築企画課長** 土木建築企画課関係について御説明します。

資料の7ページをお開き願ひします。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は総務班、経理・厚生班、企画管理第一班、企画管理第二班及び建設業指導班の5班で、部長、審議監を含め32名の職員を配置しています。

続いて地方機関ですが、次の8ページから11ページにかけて記載していますように、12土木事務所に合わせて552名の職員を配置しています。

次に12ページ、3の重点事業について御説明します。

(1) の建設産業構造改善・人材育成支援事業ですが、若年層の入職者の減少などにより人手不足が深刻化している建設産業の担い手の確保・育成や生産性の向上を図るため、ファン付き作業服の導入や女性専用トイレの整備など就労環境の改善対策や若年労働者への資格取得支援、ICT機器の導入等を積極的に行う業者への助成を行うほか、首都圏で働く建設業従事者のUIJターン促進のための情報発信、メディア等を活用した若年層への建設産業の魅力発信等を行います。

あわせて、建設投資の減少や受注競争の激化等に伴い体力が低下している企業合併等の経営力強化に向けた取組も支援します。

これら取組を通じて、県内建設業界の活性化やイメージアップを図ります。

**後藤公共工事入札管理室長** 公共工事入札管理室関係について御説明します。

資料の13ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室には6名の職員を配置し、公共工事の入札・契約制度に関する業務を行っています。

3の主要な取組ですが、入札契約制度における透明性・公正性・競争性の確保の観点から、一般競争入札の適切な運用や入札・契約に関する情報の公表に取り組んでいます。また、工事の品質確保を目的とした総合評価落札方式やダンピング対策としての最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を運用しています。ここで、大分県の公共工事入札制度の概要について御説明します。

14ページをお開き願います。

表の上段のダンピング受注防止対策については、予定価格5千万円未満の工事には最低制限価格制度、5千万以上の工事には低入札価格調査制度を適用しています。

表の中段の落札者決定方式については、5千万円未満の工事には価格のみの競争である最低価格落札方式を適用し、5千万円以上の工事には公共工事の品質確保を目的として、価格と品質が総合的に優れた業者を落札者とする総合評価落札方式を適用しています。

表の下段の契約締結方法については、4千万円未満の工事には指名競争入札、4千万円以上の工事には一般競争入札を適用しています。

地域の安全安心を支える、健全な地元中小建設企業の育成確保を見据え、一般競争入札の対象金額の拡大は控えていますが、今後とも透明性・公正性・競争性及び工事品質の確保等に資するよう入札・契約制度の適切な見直し、運用に努めます。

**山本建設政策課長** 建設政策課関係について御説明します。

資料の15ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、技術・情報システム班及び事業・環境評価対策班の4班で、19名の職員を配置しています。

次に16ページ、3の重点事業について御説明します。

(1)の共生のまち整備事業は、高齢者や障がい者を含む全ての県民が安心して快適に生活できるよう歩道の段差解消や、県有施設へのスロープや手すりの設置など、県が管理する公共施設のバリアフリー化を推進するものです。

(2)の地域の安心基盤づくりサポート事業は、地域の方々からの要請に応じて、生活環境の保全等を図るため、河川や砂防施設などを対象に支障木の伐採や管理道の整備等を行うとともに、住民・NPO・ボランティア等による地域活動を支援するため資機材の貸与を行うものです。

**紫村工事検査室長** 工事検査室関係について御説明します。

資料の17ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室の班の構成は、工事検査第一班と工事検査第二班の2班体制で、8名の職員を配置しています。

2の分掌事務としては、土木建築部、農林水産部の工事の検査を行い、両部の検査の統合、一元化により検査の充実、効率化に努めています。

3の主要な取組ですが、工事監督・検査業務に関する研修の充実に取り組みます。

現在、工事完了時には公共工事の品質確保・向上を目的として技術検査、指導に重点を置いて検査を行っていますが、今後検査員・監督員の技術向上や成績評定における評価者のスキルアップを一層進めるため、業務経験に応じ実例をいかしたきめ細かい研修に取り組みます。

**但馬用地対策課長** 用地対策課関係について御説明します。

資料の18ページをお開きください。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は用地指導班及び収用管理班の2班で、8名の職員を配置しています。

次に、2の分掌事務としては、用地指導班は主に各土木事務所及び玉来ダム建設事務所に対する用地取得に関する事務についての指導、関係各課との連絡・調整並びに大分県土地開発公社の指導・監督等の業務を行っています。

また、収用管理班は収用委員会の事務局としての業務及び市町村等が起業者である事業の事業認定等の業務を行っています。

3の主要な取組ですが、事業進捗を図るため必要な事業用地の計画的取得に向け、各土木事務所への指導を行うとともに、用地担当職員の資質向上に向けた各種研修の充実を図ります。

**稲井道路建設課長** 道路建設課関係について御説明します。

資料の19ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は管理班、高速交通・企画班、国道班及び県道班の4班で、19名の職員を配置しています。

次に20ページ、3の重点事業について御説明します。

(1)の道路改良事業ですが、県内外の拠点間を結ぶ幹線道路として、また地域の生活道路として、重要な機能を有する国道、県道の整備を部の長期計画であるおおいた土木未来プラン2015や、道路の部門計画であるおおいたの道構想2015に基づき、効果的、効率的に推進するものです。国・県道99か所で事業を進めます。

次に、21ページを御覧ください。高速交通体系についてです。

平成28年4月に縦軸である東九州自動車道北九州から大分そして宮崎の間が全線開通しましたが、本県区間の暫定2車線の4車線化については、今年度から宇佐ICから院内IC間の4.6km、大分宮川内ICから津久見IC間の6.0kmが新規事業化になりました。事業区間の事業促進と残りの暫定2車線区間の早期事業化を引き続き国等に働きかけていきます。

また、横軸となる中九州横断道路の建設促進について、図の中央水色の部分ですが、今年1月に朝地から竹田間が開通し、今年度から竹田から阿蘇間の23kmが新規事業化になりました。こちらも本県区間の事業促進を国に働きかけていきます。

同じく横軸となる中津日田道路について、図の左上水色の部分ですが、国が事業を実施している三光本耶馬溪道路は中津ICから田口IC間の2.8kmが今年1月に開通しましたが、残りの区間と県が事業主体の耶馬溪道路や日田山国道路などで引き続き整備を進めていきます。

**藤崎道路保全課長** 道路保全課関係について御説明します。

資料の22ページをお開き願います。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は、道路管理班、防災・保全班及び施設改良班の3班で、16名の職員を配置しています。

次に23ページ、3の重点事業について御説明します。

(1)の県単独の道路改良事業ですが、道路整備の中でも集落から病院へのアクセスや、通学・買物等の利便性の向上など生活の安全・安心を高めるとともに、より地域に密着したきめ細かな対応を行うものです。

(2)の交通安全事業は、平成24年度以降学校、警察関係者等と実施している通学路の合同点検において、抽出された危険箇所の対策を重点的に実施するとともに、バリアフリー新法に基づく歩道などのバリアフリー化の推進や交差点など事故発生割合の高い区間における交通事故抑制対策を実施するものです。

(3)の身近な道改善事業は、地域の暮らしを支える道路の整備として、道路敷の有効活用

による通行スペースの確保、街路樹の見直しによる乗り入れ部等の見直し確保などを実施することで、地域に身近な道路の利便性・安全性の向上を図ります。

(4)の道路施設補修事業は、高度経済成長期に建設された橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づき計画的に補修を進めるものです。

また、緊急輸送道路上の橋梁について、大規模地震発生時に落橋や橋脚の倒壊等の致命的な損傷を未然に防止するため、耐震補強を計画的に実施します。

**古庄河川課長** 河川課関係について御説明します。

資料の24ページをお開き願います。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班及びダム・海岸班の5班で、22名の職員を配置しています。

また、当課所管の地方機関として次の25ページに記載しているように、玉来ダム建設事務所及び芹川・北川ダム管理事務所を設置しています。

次に26ページ、3の重点事業について御説明します。

まず(1)の広域河川改修事業ですが、台風や梅雨前線豪雨による洪水被害を防止・軽減するため、河道掘削や築堤・護岸等の改修工事を行い、河川の流下能力の向上を図るものです。

今年度も引き続き、平成29年の九州北部豪雨や台風第18号により被災した、日田市の大肥川や津久見市の津久見川などで事業を推進します。

次に(2)の竹田水害緊急治水ダム建設事業ですが、平成3年度に稲葉ダム、玉来ダムの2ダムが事業採択され、稲葉ダムは平成22年度に竣工したところです。

残る玉来ダムについては、平成29年度にダム本体建設工事に着手し、30年10月から本体コンクリート打設を開始し、31年3月には定礎式を挙行了したところです。今年度は、本体コンクリート打設を進捗させるとともに、止水

対策や放流設備工事を実施し事業を推進していく予定です。

**外池港湾課長** 港湾課関係について、御説明します。

資料の27ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課には20名の職員を配置し、班の構成は管理班、企画調査班、港湾整備班、港湾環境班及び港湾振興班の5班です。

次に28ページ、3の重点事業について御説明します。

(1)の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業ですが、本県が九州の東の玄関口として発展していくため、別府港ではフェリーの大型化対応やにぎわいゾーン設置の検討、大分港では大在地区のふ頭再編計画の検討を進めます。

また、大在地区を物流拠点と位置付け、荷物を集めるためのポートセールスに力を入れます。

具体的には、大分港利用促進セミナーの県内外での開催、荷主を対象としたRORO船のトライアル利用助成など、昨年度に引き続き行います。

**高橋砂防課長** 砂防課関係について御説明します。

資料の29ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は管理・企画調査班、土砂災害防止対策班、砂防施設整備班の3班で、14名の職員を配置しています。

次に3の重点事業ですが、(1)の通常砂防事業・火山砂防事業は、土砂災害から人家・耕地・公共施設等を守ることを目的として、砂防堰堤や溪流保全工等の砂防設備の整備を行うものです。

次に(2)の砂防事業調査費は、土砂災害が発生するおそれのある土地の範囲とその程度を明らかにするため、土砂災害の原因となる土地の状況等について基礎調査を行うものです。

この調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を行うことで、市町村における警戒避難体制の整備が図られるとともに、土砂災害が発生するおそれのある区域において一定の開発行

為や建築物の構造規制が行われます。

**岡本都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係について御説明します。

資料の30ページをお開き願います。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は管理・土地利用班、都市計画班、街路・区画整理班及び景観・まちづくり班の4班で、23名の職員を配置しています。

次の31ページ、3の重点事業について御説明します。

まず(1)の街路改良事業は豊かで活力ある街づくりや安全で安心できる市街地形成のための街路整備を推進するものです。その中でも地域高規格道路庄の原佐野線の整備は、広域連携や渋滞緩和、また、津波災害等の大規模災害時における緊急輸送路の確保など、大分県の発展と大規模災害時の対策に欠かせない重要な街路改良事業です。

令和元年度は下郡バイパスから米良バイパスまでの下郡工区において用地取得に着手するほか、地質調査や橋梁詳細設計等を進め、事業の推進を図ります。

(2)の魅力ある景観づくり推進事業は、本県の恵まれた景観資源を有効活用して地域振興・観光振興を促進するため、市町村と連携して景勝地の眺望を阻害する樹木の伐採等を行うとともに、魅力ある景観の保全・活用を図るためのセミナーや景観課題の検討会を開催するものです。

**三村公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係について御説明します。

資料の32ページをお開き願います。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は都市公園管理班、都市公園整備班及び生活排水・下水道班の3班で、14名の職員を配置しています。

次に3の重点事業ですが、(1)の県営都市公園施設整備事業はラグビーワールドカップ大分開催に備え、大分スポーツ公園総合競技場フィールドのハイブリッド芝への張り替え等を行うものです。

次の(2)生活排水処理施設整備推進事業は、

市町村が実施する生活排水処理施設整備に対し県費交付金及び補助金の助成を行い、本県の生活排水処対策の推進を図るものです。

**樋口建築住宅課長** 建築住宅課関係について御説明します。

資料の33ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課の班の構成は管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班の3班で、14名の職員を配置しています。

次に34ページ、3の重点事業の(1)住宅耐震化総合支援事業です。

本事業は昭和56年5月以前に着工された木造住宅の耐震性向上等を図るため、耐震アドバイザーを無償で派遣するとともに、耐震診断・改修並びに道路等に面する危険性の高いブロック塀等を所有者が除却する経費を市町村が補助する場合にその一部を助成するものです。

次に(2)の子育て・高齢者世帯住環境整備事業です。

本事業は、子育て世帯の住環境の向上や3世代同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため住宅改修に対して市町村が補助する場合にその一部を助成するものです。

**大野公営住宅室長** 公営住宅室関係について御説明します。

資料の35ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室の班の構成は住宅整備班、住宅管理班の2班で、8名の職員を配置しています。

次に3の重点事業ですが、(1)の県営住宅等管理対策事業は、管理代行者への委託や計画的修繕等により県営住宅等8,614戸の管理を実施するものです。

次に(2)の既設県営住宅改善事業は、県営住宅の既存ストックを有効利用し、住棟の給水管更新や外壁改修等の計画的な改修を実施するものです。

**中園施設整備課長** 施設整備課関係について御説明します。

資料の36ページをお開き願います。

まず1の組織ですが、当課は企画調査班、技術管理班、保全計画班及び施設整備推進班の4

班で構成されており20名の職員を配置しています。

次に3の重点事業ですが、(1)の県有建築物防災対策推進事業は、県有建築物の耐震補強に加え、建築設備の防災対策強化や既存吊り天井の耐震化を計画的に行うものです。

本年度は、中部保健所の非常用電源設備整備工事や別府コンベンションセンターの吊り天井耐震化工事などを予定しています。

(2)の営繕関係受託事業は、県立病院からの受託事業として県立病院本館の大規模改修工事及び精神医療センターの整備を行うものです。

**鴛海委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

**御手洗副委員長** 1ページで体制を強化して1人増員という説明がありました。これは部の職員の中で配置したのか、それとも新たに増員されたのか。佐伯土木事務所や建築住宅課の推進監の設置などの増員も含めて。

**湯地土木建築部長** 全体的な減員の中で配置をしていますが、一部は新たに採用を増やすなどによって、結果的にそういうところが増員できたというものもあります。

**御手洗副委員長** そうすることによって、耐震も含めた強化というのがなされるだろうと思うのですが、公営住宅も含めた住宅や施設整備も含めた耐震を計画的に行うということですが、橋梁の耐震化も含めて今どの程度なされているのか。

**中園施設整備課長** まず県有建築物の耐震化についてですが、県有建築物の耐震化についてはほぼ完了しており、残すところ国東署1棟のみとなっています。国東署については今年度設計をして、来年度から建て替えをやるということで、それをもって耐震化が完了ということになっています。

**藤崎道路保全課長** 橋梁の耐震化については、今補修対象が815橋あり、このうち6橋について令和元年度に終了することから、今年度中に815全てが終わります。

**御手洗副委員長** 東北の大震災から8年たって

9年目です。ちょっと遅いのではないかなと思います。学校はもう全て耐震化されたと同っているんですが、職員の皆さんが入っている建物について、地震があった場合この責任になるのかな、9年目で。1年目、2年目なら私は分かるんですけども、9年目で、まだ耐震化されていないところで業務を行っている。そこをやはり前倒しとかいろいろな安全を確保した上での業務というのが最優先だろうと思うんですが、そのところは。

今、大きな地震がないんですけども、あると想定して、今予測されているわけですから、早めに対応するべきではないかなと思うんですが、いかがですか。

**湯地土木建築部長** 遅いんじゃないかと言われると、なかなか明確な答えは出せませんが、やはり耐震については、ほかの事業と比べて最優先で取り組んできたところではあります。特に道路の供用については、さきほど申し上げたように800橋を超える橋梁の中で、ここ数年随分と予算を投入して工事を進めてきました。建設業界にも体制を取って非常に協力していただいたお陰で、今年何とか目標のところが出来上がる状況になりましたが、まだまだ十分というわけではありませんし、老朽化も出てきますので、引き続き安全・安心については重点的に取り組みたいと思っています。

**御手洗副委員長** 最後に1点。3ページに430億円繰越しがあるんですね。それとの兼ね合いはいかがですか。

**湯地土木建築部長** 繰越しの削減についても重点的に取り組んで、施工管理等も本庁で事務所の実施状況を確認しながら取り組んでいるところです。結果的にはどうしても3月で終わらないものも出てきますので、議会の承認をいただきながら繰越しの手続きを取っているところです。繰越しの中でも未契約で繰り越すことになると、これは当年度予算が必要だったのかと指摘をされかねません。未契約繰越しについては、やむを得ず繰り越すものもありますが、そこについては特に重点的に施工管理を行い、箇所間の流用を図るという形で認めていただいた予算を最

大限早めに執行するように進めていますし、施工管理についても徹底してやっているところです。

まだまだ不十分と言われるかも知れませんが、引き続き、特に今年は国の3か年予算等で、今後肉付予算で増額をお願いをすることになると思います。執行についてもしっかりとマネジメントをしていきたいと思っています。

**守永委員** 2点ほどお尋ねしたいと思います。まず1点が、さきほど耐震工事も含めて早急というお話もありました。実質問題、職員数が削減されてきた中で、まだ国東署が残っていますけれども、かなり無理をした中での取組であったらと思うのですが、よその県がどういう状況なのか、もし情報として分かれば教えてください。あわせて超勤が、災害対応も含めてかなり膨らんできたと思うんですけども、今年災害がないのが一番ですが、超勤縮減に向けてどういう心積もりがあるのかを教えてください。お願いします。

それと、もう1点が、繰越明許費の中で、この中にやはりどうしても年度内に終わるべくして終われなかったものと、補正予算の影響で仕方なく繰越明許にあげたというものがあると思うのですが、その辺の状況が分かれば教えてください。

**湯地土木建築部長** 他県の状況はちょっと今、把握できてませんので、調べて後ほどお答えします。

繰越しについては、確かに補正予算のものは、2月の第1回定例会で追加しています。議会の御理解もいただきながら、第3回定例会とか第4回定例会等で当年度の予算については繰越しの承認をいただき、適切な工期を確保した上で工事発注をしています。結果的に発注が若干遅れたものについては年度をまたぐということで、繰越しの承認をいただいているところです。確かに補正が非常に大きかったものですから、補正はほぼ繰越しをしています。

**藤田審議監** 職員の超勤対策です。どうしても災害に影響されて、土木は超勤が増減します。30年度は29年度に比べてかなり縮減されて

いる状況です。まず人員については、さきほど申しましたように、事業間、それから事務所間でしっかりと張り付けながら、重点的にどこに付けるかしっかりとやっていきたいと思っています。

また、以前もお話したことがありますけれども、現在、土木建築部では常に業務の見直しを行っています。いわゆるスクラップ大作戦という形で、どういったことが省力化できるか、どういったことが機械化できるかを常に問題意識を持ってやっています。そういう中で、例えば業務の改善につながるような凶面の折り機を各事務所に入れていくとか、細かなところですけども、職員の超勤の縮減にしっかりとつなげていきたいと思っています。

事務所の意見、意向は、とにかく重要だと思っていますので、しっかりとその辺の意向については聞き取りをしながら、できる範囲のことは全てやっていきたいと思っています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

**堤委員** 建築住宅の関係で、昭和56年5月以前の耐震化などの改修工事がなかなか進んでいないというのが実態です。広報活動としても、なかなか浸透していないという状況もある。当然市町村に申し込んで県と一緒にやってくんだから、市町村と協働した啓発と言うか、そういうコマーシャルをもう少し強めた方がいいんじゃないかなと思う。ただし、昭和56年ですから、築38年ぐらいたっている。子どもがいれば、子どもが多分一緒にするんだらうけども、高齢者が一人にいる場合はなかなか耐震化できない、また、融資を受けたいのに受けられないという状況もあるでしょう。そこら辺を何かアドバイス、こういう形ですれば低利でできますとか、そういうお金のことも含めた窓口での相談ができないのかなと常々思ってるんですけども、そこら辺はどうでしょう。

**樋口建築住宅課長** 御指摘いただいたとおりだと私も思っています。昨年度の状況を見ますと、アドバイザーは無料化することによって、派遣の件数はかなり増えてきています。ただ、なかなか改修につながっていないという現状

があり、そういった原因の追及も含めて、委員がおっしゃるように、リフォームと耐震をセットで広報活動を今年度は組んでいこうと考えています。現在のところは案ですけれども、キャラバン隊を組むなり各市町村を回れるような形を今、職員で検討しているところです。（「はい、頑張ってください」と言う者あり）

**鴛海委員長** ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

**木付委員外議員** それでは、2点お尋ねします。

まず1点は、大分空港道路の4車線の延伸化。今年度完了と聞いていたのですが、もうだいぶできていますよね。実際いつ頃の完了になるのか。

あと、自転車通行帯に関して、道路構造令が改正されましたが、具体的に大分県の中でどんなふうになるのかということの2点をお願いします。

**稲井道路建設課長** まず空港道路については、このまま梅雨の大きな影響がなければ9月、ラグビーワールドカップの前には開通させたいと思っています。

また、2点目の自転車については、今、有識者の意見を聞きながら、関係部局と協議を進め、県としてどのように活用推進を図っていくかという計画づくりをしています。国が一昨年、去年ですかね、計画をまとめたものを踏まえ、各都道府県で整備を進めているもので、秋頃に県としての総合的な方針を示そうと思っています。ただ、あくまでそれは観光振興やスポーツ振興を含めて、どう使うかという総論的な方針ですので、その方針を踏まえ、各自転車道、自転車走行帯、自転車歩行者道と言われる歩道と一体的な整備を含めて、路肩を使っただかく、そういったところのネットワークをどう整備すべきかというのは県道だけでは決め切れませんので、接続する国道とか市町村道、学校周辺、商業地を含めた計画を、国や市町村と協議をして、具体の整備方針を決めていきたいと思っています。

その点について、しばらくお時間をいただいて、検討を深めていきたいと思っています。機会がありましたら、また御報告したいと思います。

**鴛海委員長** ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で、令和元年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、次第の①の報告をお願いします。

**湯地土木建築部長** 今年度、土木建築部において、変更を予定している計画等について、御説明します。

資料の38ページをお開き願います。

令和元年度に変更予定の三つの計画について、計画の名称、計画の概要及び議会への報告方法について、一覧で記載しています。

私からは、一番上の土木建築部の長期計画、おおいた土木未来（ときめき）プラン2015について、御説明します。

本計画は、土木建築部における県土づくりの基本的な考え方や方向性、整備の進め方を定めたものであり、平成28年度から平成36年度までの9年間を計画期間として、平成28年3月に策定したものです。

策定から3年が経過し、その後の社会情勢の変化や上位計画である大分県総合計画「安心・活力・発展プラン2015」も中間見直し作業を進めていることから、それらの内容を踏まえ改訂を行うものです。

なお、本計画は大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に定められている計画であり、成案については令和2年の第1回定例会に上程する予定としています。

その他二つの計画については、担当課長から御説明しますが、計画の詳細が固まった時点で、別途御報告します。

**山本建設政策課長** 今年度、土木建築部において、変更を予定している計画等のうち、建設政策課の所管する計画の変更について御説明しま

す。

資料38ページ上から2番目の大分県地域強靱化計画について御説明します。

本計画は、大規模自然災害の発生時などに、人命の保護や迅速な復旧復興などを基本目標として、地域強靱化に係る県の他の計画の指針となるものとして、平成27年11月に策定したものです。

昨年12月、国の国土強靱化基本計画の見直しが行われました。これを踏まえ、本県もこれまでの地域強靱化計画の取組を検証するとともに、計画策定後に発生した豪雨や地震など大規模自然災害の新たな知見を反映した計画に見直しを行うものです。

計画の公表は、本年12月を予定しています。  
**外池港湾課長** 続きまして、港湾課が所管する計画の変更について御説明します。

資料38ページの上から3番目を御覧ください。大分港港湾計画について御説明します。

本計画は、一定の水域と陸域からなる港湾空間において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画で、港湾法第3条の3に規定されている法定計画です。

平成29年3月に策定された九州の東の玄関口としての拠点化戦略において、大分港は物の流れの拠点として位置付けられています。

今後のRORO船航路の機能強化、内航貨物の集荷促進等を進めるため、港湾計画の一部変更を行うものです。

今後、国との協議を進め、早期の計画変更に向けて取り組みます。

**鴛海委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 別に御質疑等もないので、次第の②の報告をお願いします。

**稲井道路建設課長** 昨年3月の改正道路法で創設された重要物流道路制度に基づき、国が今年

4月に公表した一次指定の内容等について御報告します。

委員会資料の39ページをお開きください。

まず重要物流道路制度は、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流を確保するために創設された仕組みで、国土交通大臣が対象路線を指定し、当該路線の機能強化や重点支援を実施するものです。

今回の一次指定では、供用中区間のみが対象となっており、事業中・計画中の路線を含めた追加指定が別途、年度内に行われる予定です。

次の40ページをお開きください。

今回の指定総延長は下段に記載のとおり重要物流道路が約3万5千キロメートル、また災害時に重要物流道路を代替・補完する道路が約1万5千キロメートルに及び、そのうち大分県分はそれぞれ約614キロメートル、約104キロメートルとなっています。

次の41ページをお開きください。

県内の指定対象路線を図示したもので、赤線が重要物流道路、青線が代替・補完路です。具体的には、東九州自動車道等の高速道路、中九州横断道路等の直轄国道、それらに接続する中津日田道路の一部区間や大分空港道路等の都道府県道、一部の市道が重要物流道路に指定されたほか、防災拠点となる役場や中核病院へのアクセス道路が代替・補完路として指定されています。

今後の予定ですが、まず指定路線のうち、道路構造等の点で一定の条件をクリアする区間について、特殊車両通行許可を不要とする区間として、別途指定を行う予定です。また事業中・計画中の路線を含め、できるだけ多くの路線が追加指定され、重点支援の対象となるよう、県としても引き続き、国の動向を注視しながら対応します。

なお、検討状況は今後も随時、報告します。

**鴛海委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があればお願いします。

**堤委員** 39ページの指定による効果を見ると、40フィート背高特車通行許可を不要とする措

置を導入して、44トンが結局許可がいらなくなると。多分道路構造上から、これ以下ではなかったのかなと思うんだけど、これは耐え得るような改良措置をするということ。

**稲井道路建設課長** まず、今回特車の許可を不要とする区間は、現行でもう道路構造として、重いものが載っても大丈夫だということです。

ただし、今後指定をされない残り1割、2割ぐらいの区間について、補強するのか、しばらく運用上で対処するのかについては、国の方針を待っているところです。今後事業中、計画中の区間も含めて指定行為が行われますが、そういった新設する道路若しくは改良中の道路についても、こういう重いもの、丈が長いものが通っても支障がないようにしっかり道路構造をチェックした上で、恐らく大丈夫だと思うんですけども、整備を進めていきたいと思っています。

**鴛海委員長** ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 別に御質疑等もないので、次第の③の報告をお願いします。

**古庄河川課長** 洪水浸水想定区域の指定及び公表について御報告します。

資料の42ページをお開き願います。

近年、甚大な浸水被害が頻発していることから、避難体制の充実・強化を図るため、平成27年7月に水防法が改正されました。この中で、洪水浸水想定区域図について、計画規模を想定し得る最大規模の洪水に係る区域に見直すこと、近傍の堤防が決壊した場合に家屋が倒壊・流失する危険性が高い区域を洪水時家屋倒壊危険ゾーンに設定すること、浸水継続時間を設定することが義務付けられたところです。

このため、県内の水位情報周知河川等84河川94か所について、これに対応する洪水浸水想定区域図の作成を進め、4月19日に58河川63か所の浸水想定区域の指定と浸水想定区域図の公表を行ったところであり、残る26河川31か所についても5月28日に指定及び公

表を行う予定としています。

今後は、洪水浸水想定区域図をもとに市町が洪水ハザードマップを作成し、住民に周知を図っていくこととなりますが、こうした取組が円滑かつ確実に進むよう、県としても作成に係る助言に加え、財政面でも支援していくこととしています。

引き続き、関係市町と連携し、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保と、逃げ遅れによる人的被害ゼロを目指し取り組みます。

**鴛海委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 別に御質疑等もないので、次第の④の報告をお願いします。

**三村公園・生活排水課長** 続きまして、大分スポーツ公園の利用に伴う渋滞対策について御説明します。資料の43ページをお開き願います。

御存じのとおり、昨年11月16日に大分スポーツ公園総合競技場で開催されたサッカー日本代表戦の際、過去に例を見ない交通渋滞が発生しました。

この事態を受け、その原因の究明や対策の検討等を行うため、関係する国・県・市及び民間の各機関へ広く呼びかけて大分スポーツ公園の利用に伴う渋滞対策会議を昨年末に立ち上げたところです。構成メンバーは2に示しているとおりで

3に示した今回の渋滞により顕在化した五つの課題について、4に示していますが、12月18日から4月22日までに4回の会議を開催し、具体的な検討を行いました。

この対策会議において、5に示すとおり、今後、イベントを開催する際の留意事項をまとめたところです。具体的には顕在化した五つの課題に対し、その対応策を詳細に示しています。

今後は、この留意事項に従い、民間のイベント主催者からの相談・協議に応じます。なお、

おおむね2万5千人を超える集客が予想されるイベントについては、その都度当該会議を開催した上で主催者へより適切な指導助言を行います。

今後とも、多くの皆さまの御理解、御協力をいただきながら、渋滞抑制に向けた取組を進めつつ、大分スポーツ公園の一層の利活用促進が図られるよう努めます。

**鴛海委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

**平岩委員外議員** さっき手をあげようと思ったら先に進んじゃったんで。河川のところなんですけれど、戻ってしまってすみません。水位周知河川等84河川の94か所は、この川のここですよというのが具体的に出ると捉えていいんですかね。

**古庄河川課長** 河川沿いの区域で浸水想定をする部分を公表しています。

**平岩委員外議員** 要望なんですけれど、堤防は決壊しなくても、大雨のときに河川の周りのいろんなところで水があふれていますよね。一番皆さんが心配して願うのは、河床掘削だと思うんですけど、それを県も一生懸命やってくさるんですけども、住民の皆さんが思う河床掘削の程度と、県のここはもう大丈夫だからというところ、そこら辺にかい離があるなって要望を聞きながら思ってたんですね。だから、地域の人たちに十分な説明をしていただけたらいいなとつくづく思います。

**鴛海委員長** ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** ほかにないようですので、これをもちまして、土木建築部関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**鴛海委員長** それでは、内部協議を行います。

この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海委員長** 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。